

●1975年10月29日第3種郵便物認可 毎月1回10日発行●

ISSN 0911-9396

関西労災職業病

関西労働者安全センター

2009.3.10発行〈通巻第388号〉200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602
TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278
郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284
E-mail : koshc2000@yahoo.co.jp
ホームページ : <http://www.geocities.jp/koshc2000/>



●韓国・旧石綿鉱山で石綿汚染・被害が明らかに 石綿問題、一気に社会化	2
●クボタショックから3年 それぞれの「アスベスト禍」、そして未来 — その10	8
●アスベスト報道ダイジェスト 2009年2月	12
●韓国からのニュース	13
●前線から(ニュース) 旧国鉄・JR アスベスト裁判で勝利和解 神奈川／日通元労働者の遺族 が、損害賠償を求め提訴 尼崎	15

2月の新聞記事から／19
表紙／韓国・忠南石綿鉱山坑口(谷を降りて右奥)への道

'09 3

韓国・旧石綿鉱山で 石綿汚染・被害が明らかに 石綿問題、一気に社会化

今年1月5日、韓国大手新聞の朝鮮日報が1面で、政府の調査でソウルから南方にある忠清南道の旧石綿鉱山周辺住民に石綿被害が確認されたと報じ、これを各社が一斉に追加報道したことを契機として、同国内の石綿問題は大きくクローズアップされるところとなった。

2008年7月に結成された韓国石綿追放ネットワーク (BANKO: Ban Asbestos Network Korea)は昨年来この問題に取り組んでおり、今回の報道をとらえ1月21日、国会内で「石綿公害と市民健康」石綿特別法制定のための国会討論会を開いた。BANKOはこの討論会への参加呼びかけを目的として、1月17日、忠清南道の当該の村々をオルグに回つ

た。こうした一連の行動に日本からも参加した。

2007年5月にソウルで開かれた「石綿問題解決のための日韓共同シンポジウム」では、韓国と日本の経験を持ち寄り、医師、研究者、活動家、患者・家族が一同に会して両国での運動について語りあった。

2007年秋、韓国・釜山市内にあった旧第一アスベスト(現・第一E & S)石綿紡織工場の周辺住民に中皮腫が多発していることを、釜山大学医学部のカン・ドンムク教授らが疫学調査によって明らかにし、以後、第一アスベストを1971年当時、韓国企業の第一化学と合弁で設立したのが日本アスベスト(現ニチアス)であったこともあり、当セン

ターは韓国の仲間との交流を進めてきた。

今回、忠南問題を聞きさっそく韓国に行くことにした。19日には石綿対策全国連の古谷杉郎事務局長が合流した。

釜山→忠清南道→ソウル

16日に大阪から当安全センターの中村猛、酒井恭輔、片岡明彦、大阪市大研究員のキム・スンシク氏が釜山に入り、



カン・ドンムク教授（左）

アスベスト：五つの集落で住民が集団発症／忠清南道

洪城郡広川邑など、住民の半数「石綿肺」 鉱山周辺の住民の間で集団発症、政府が調査へ

石綿（アスベスト）を産出していた鉱山周辺の集落の住民たちに、石綿に関連する病気が集団発症していることが、政府の調査で初めて確認された。

対象となった集落の住民たちの半数が、「石綿肺」（石綿が肺に付着することにより、肺が線維化する「肺線維症」の一種）や胸膜plaーカ（肺を覆う胸膜に石綿が突き刺さることで、胸膜が板のように厚くなる）などの後遺症に苦しめられていることが明らかになった。

カトリック大予防医学科の金顕旭（キム・ヒョンウク）教授の研究グループは4日、「過去に石綿を産出していた鉱山があった、忠清南道洪城郡広川邑（2カ所）と同郡銀河面、保寧市鰲川面、同市青所面の計5カ所の集落の住民215人を無作為で選び、胸部X線検査を行った結果、約100人に石綿肺、胸膜plaーカ、肺の線維化が疑われる痕跡がみられた」と発表した。

今回の調査は、釜山市蓮堤区蓮山洞のかつて石綿製品を製造していた工場の従業員らの間で、石綿に関連する病気が相次いで発生したことを受け、環境部が昨年4月、洪城郡の「広川石綿鉱山」など3カ所の鉱山の周辺住民たちの健康への影響について調査するため、研究を依頼したもの。日本では2005年、石綿を使用して水道管を生産していたクボタの工場の従業員など79人が、

石綿に起因する病気で死亡していたことが明らかになり、被害者補償法が制定されるきっかけになった。

今回の調査で、肺の線維化などが疑われる痕跡が見つかった約100人の住民のうち約半数は、「ただ鉱山の周辺に住んでいた」という理由で、石綿に関連する病気にかかった」と研究グループは説明した。これらの集落の住民たちは、鉱山から数十～数百メートルの範囲内に住んでいた。

研究グループは現在、これら約100人の住民を対象に、CT（コンピュータ断層）撮影を通じた精密検査を行っている。このうちCT撮影が終わった33人の住民の大半に「石綿肺や肺の線維化、胸膜や胸壁筋が固くなるといった症状がみられた」という調査結果が、先月30日に報告された。これについて東国大産業医学科のアン・ヨンサン教授は「石綿が体内に付着すれば、（石綿の特性上）治療そのものが不可能だ」と話している。

環境部は「最終的な調査結果は今年4月に発表される予定だが、事態が深刻であることを考慮し、近日中に保健福祉部などの関係省庁とともに対策を検討する」とコメントした。問題の地域の鉱山では1930年代から石綿の生産が行われ、70年代から80年代に閉山した。 2009年1月5日 朝鮮日報 パク・ウノ記者

この日釜山大学病院で開かれた「韓国石綿関連疾患研究センター (Korea Research Center for Asbestos-Related Diseases : KRCARD)」の開設記念式典に参加し、KRCARD の中心人物カン・ドンムク教授らと交流した。

ソウルからBANKOのオルグ団(ペク・ドミヨン常任代表、チェ・イエヨン事務局長ら)が到着し、記念シンポジウムで釜山・旧第一アスベスト元従業員石綿肺被害者のパク・ジョンヒ氏とともにソウルの再開発地域に居住し解体工事周辺石綿曝露によるとみられる腹膜中皮腫で療養中のチェ・ヒョンシク氏も報告した。

チエ氏は17日の忠南オルグに同行、各村住民に熱意をこめて20日の国会討論会への参加を訴えた。これが20日に村民多数がソ



チェ・ヒョンシク氏（1月20日国会前集会）

17日は、BANKOは石綿鉱山のあった忠南の村四ヶ所を回った。その結果、20日の石綿特別法制定要求国民署名運動発足集会（国会前）と韓国「石綿公害と市民健康」石綿特別

朝鮮日報

chosun.com

2009년 1월 5일 월요일

개각

충남 5개마을 '석면 공포'

의 권력 이동이 지체되고 있는
이들 4대 기관장의 노력이 미흡
는 것이 이 대통령의 한계”이라
했다. 청와대 관계자는 “교체 대
체 장관과 권리지관장의 후보

부분 2~4회수로 합쳐돼 있는
‘여고생’이다.
대통령은 그러나 청와대 고위
직원을 병점인 것으로 전락
경위와 대체로 ‘정장을 데리고
전과 수식 전원이 유임된’ 가능
크고 바퀴벌레도 1~2명 정도여
것, 이리며 “기 청와대가 직원
들이선 이후 이직 7개월도 되지
않아 고집된 것”이라고 했다.

총선 과정을 드러내며 전반 서면肺 드 직호

‘과자이그 즈미 진다밤’에 전불 조사로 첫 화이

민(石碑) 팔선 인근에 살고 있던 주민들이 허락해 주민들에 의해 살려낸 일화입니다. 당시 대신은 주민들의 청원에 따라 허락해 주고 학교에 보내는 경위를 기록한 글입니다.

설명

같은 저경적 질병을 일으킨다. 된다는 각종 조사 결과가 통보된다. 동국대 안산순교주(大邱順敎主)의 학파는 일

으로 승진 것으로 2025년 밀려나고
해자보증부가 제정되는 가기야 있다.
이번 조례는 역시 올해 9월까지는
단식면이나 노동면(시군의 특성상)
치료제 제기 불가능하다고 밝혔다.
환경부는 '최종 소각설계'는 올 4

이 조사에서 대상과 같은 돈
赖以 관찰한 10여 명의 주된 대상
절반기밥은 '당시' 당시 주변에 살았
다는 이유만으로 설문, 면접, 출생이
걸린 것'이라고 언급됨은 전제다. 이
들 대상과 같은 면접이나 출생 주
변에 대한 기억을 살피고 있다.

朝鮮日報 2009年1月5日

法制定のための国会討論会には、約50名の村民がソウルに来訪した。旧第一アスベスト元従業員と家族も20名以上が参加し、行動は盛り上がった。大きな国会内会議室が満員になることはめったにないそうだ。

国会討論会は、BANKO、KRCARD、国會議員（キム・ソンヒ、キム・ジェユン、リュ・グンチャン、ヤン・スンジヨ、ホン・ヒドク）の共同開催で、国会環境労働委員会が後援した。

キム・ソンヒ国會議員（民主党）の司会で、チュ・ミ工環境労働委員長、ホン・ジュンソク政府環境部環境戦略室長、 Yun・Jun-ha



忠清南道住民との交流とオルグ

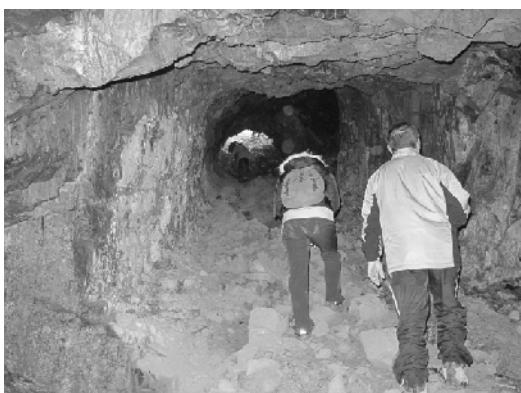
BANKO共同代表、イ・スイルKRCARD代表らの挨拶の後、ペク・ドミヨンBANKO常任代表をコーディネーターとして、「日本の石綿特別



石綿鉱山へ、左：鈴木明氏（労働健康連帯）
右：チエ・イエヨン氏（BANKO）



鉱山坑口



坑口から急斜面へと下る



白く走る石綿の層



国会前国民署名開始集会

法」古谷杉郎氏、「石綿被害訴訟と石綿特別法」ビョン・ヨンチョル弁護士、「石綿特別法の内容」イム・サンヒョク氏(源進労働環境健康研究所)の報告と討論が行われた。

次に被害者から、忠南石綿鉱山石綿疾患者チョン・ジヨル氏、釜山第一アスベスト元労働者(石綿肺)パク・ジョンヒ氏、そしてソウルの中皮腫患者チエ・ヒョンシク氏が深刻な実態と切実な思いを証言した。最後に、政府環境部生活環境課長、労働部労災補償課長、チエ・イエヨンBANKO事務局長、カン・ドンムク釜山大医学部教授、パク・テ

ヒョン江原大法学部教授、そして片岡が、政府及び専門家としての報告と意見を述べた。

日本人としてこうした討論会が国会内でもたれることに大変感銘を受けた。日本でも被害者、NGOが政策論議に参加する場が政治の高いレベルに設けられるべきだと思う。

今回の行動を契機に今日までに被害者の全国組織「全国石綿被害者と家族協会」が生まれ、活動を始めた。同じとき、ソウルの再開発地域を巡って警察介入によって住民5名が死亡するという大事件が起り、20日の国会行動はほとんど報



まず署名する住民



国会討論会



ソウル再開発地域現場

道されなかつたが、石綿問題が明確な政治問題として認知され、全国の被害者が合流し始めたわけで、意義の大きな行動に参加できてたいへんな勉強になるとともに、またひとつ交流の実が深まつたと感じた6日間だった。

また、ソウル入りしてから国会行動までの合間にソウルの再開発地域を案内してもらったが、非常に大規模かつ乱暴な解体撤去工事が多数の地域で行われており、今回、問題の大きさを実感することができた。

忠清北道、石綿特別法

さらに2月に入り、忠清北道の旧石綿鉱山によるトレモライト等の周辺汚染がBANKOの調査で判明し、さらに問題が拡大する中、国会に石綿特別法が与野党（ハンナラ党、自由先进党、民主党）から提出される状況となった。与党案は日本の石綿新法と類似した実に杜撰な内容だった。

日程、政治状況とのからみで審議されることとはなかったものの、仕切り直しの4月からの定期国会にすけBANKOは、石綿特別法

石綿問題調査報告書

制定要求国民署名の推進、立法作業対策など取り組みを強めている。

今後も韓国の石綿問題から目が離せない。日韓、アジア、そして世界の運動交流がますます重要になってきた。

(事務局:片岡)



BANKO の忠南北道石綿調査、後は学校

「クボタショック」から3年 それぞれの「アスベスト禍」、そして未来－その10

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 古川 和子

2005年6月29日

あるご遺族を訪問した帰りの車の中。
「毎日新聞が記事にしています！」と朝日放送のディレクターから突然の電話。
明日見舞金の支払いが行なわれるという事実を、早くから朝日放送はつかんでいた。しかし、その前日に毎日新聞が夕刊でスクープしたのだ。慌てた朝日放送は午後3時のニュースで「周辺住民に見舞金」のテロップを流すという連絡だった。

日本中が騒然となった「クボタショック」の始まりだった。

朝日放送からの電話を受けてすぐさま片岡さんに連絡した。

事務所の近くまで帰ってきていた私は、車を停めるのももどかしく事務所に飛び込んだ。そしてその時の光景は今でも鮮明に覚えている。

事務所にある小さなテレビの前には片岡さんともう1人のスタッフが立っていた。

そしてテレビの画面からは大きなテロップと「大手機械メーカーのクボタが・・・」という男性アナウンサーの高揚した声が伝わってきた。

そのニュースを見ながら、私の脳裏には様々な想いが交錯していた。

「クボタが怪しい」などと言い始めてから8か月。ついに社会的に公開されることになったからだ。

その瞬間から事務所の電話は鳴りっぱなしになった。

夜、帰宅した私の携帯に朝日放送の担当のプロデューサーから電話が入った。「明日の見舞金の受け渡し場所が何処か公表しないのか」という内容だった。

実は、見舞金の受け渡し場所は決まっていたがこの騒ぎで急きょ変更になった。

もちろん、以前から取材を続けていた朝日放送にもこの変更は伝えられていなかった。場所変更をしたのは、前日からの過熱報道により、支払場所にマスコミが来られると患者さん達が動搖すると懸念されたからだ。勇気を持ってクボタに申し入れをし、200万円の見舞金の提示。受け取るべきか否かの議論の末に出した結論。いよいよその当日が来たのだ。静かにその瞬間を迎えたいと願った。

見舞金の支払い場所を聞こうと必死のプロデューサーと私はしばし、議論をした。

「見舞金を貰って、このまま社会に公表し

住民5人も中皮腫

旧神崎工場は1954年、石綿水道管や石綿使用の建材を製造。社員（退職者含む）ら計78人が中皮腫などの石綿関連病で死しているが、半径5km以内に住んでいた住民2人も最近1年以内に中皮腫で亡くなり、別の50～70歳代の3人も被害を訴えていることが分かった。主婦、男性商店主。自営業の女性は結婚して以来約50年間、旧神崎工場の約300坪以内の自宅に住んでいた。（昨年11月に突然、「胸膜中皮腫」と診断された。主婦と男性も、同工場操業時に15年以上、周辺で生活していた。3人は今年4月、クボタ

クボタ

アスベスト（石綿）製品の製造に関係した社員らの石綿被災状況を初めて明らかにした大手機械メーカー「クボタ」（大阪市浪速区）。被害の大半は同社旧神崎工場（兵庫県尼崎市）に集中していたが、その周辺住民5人も「中皮腫」を発症し、うち2人が死亡していたことが、民間団体関西労働者安全センター（大阪市中央区）の調べで判明した。クボタ側は因果関係は不明しながらも「誠実に対応したい」として治療中の3人に対する見舞金支給などの検討を始めた。

タ側に「中皮腫の原因は、工場操業による石綿の飛散が原因ではないか」と訴えた。死した2人にについても話し合いが持たれる可能性がある。

クボタは「アスベストの飛散源はいろいろあり、現時点では旧神崎工場と住民の病気が関係あるともないと」も言えない。

2005年6月29日 毎日新聞

なくても良いのですか？社会的、道義的な責任はどうなるのですか？」とせまる彼に私は尋ねた。「5月28日に朝日放送で『終わりなき葬列』の総集編を放送した時クボタの伊藤部長が朝日放送のインタビューに答えていたが、何故その時に社名を出さなかつたのですか？その時にクボタの社名を出していれば事態は変わったでしょうに」。すると彼の答は「古川さん、人は長い人生の中でいろんな関わりを持って生きています。アスベスト曝露がクボタだと特定することは難しい。その様な確証の無い状態での実名報道は出来ません」。

彼の言い分はもっともでしょう。しかし、私の考えと大きく異なっている部分があると感じました。何故なら私は「犯人探し」をしてきたのではない。

「クボタの工場近隣に住んでいる住民の中に中皮腫を発症している方が数名いる。クボ

【大畠秀利】

見舞金検討、2人は死亡

タの工場の中でどの様な作業が行われていたのか教えて欲しい」と望んだのだ。

朝日放送の特集の段階では尼崎市内において既に多くの患者が出ていた。その近くの工場の部長が顔を出してインタビューに応じている。この状況であえて会社名を出さない方が不自然だった。

更に彼は続けた「見舞金を貰ってこのまま社会に公表しなくても良いのですか？」。

怒りに言葉が浮かんでこない私は「明日を見て下さい！」と言って電話を切った。

自宅に帰ると片岡さんから「今後マスコミからの問い合わせが殺到するだろう。混乱を避けるために窓口を一本にしよう」と言われて、問い合わせは全て片岡さんの携帯を教える事になった。

騒然とした一日が終わり、ホッとしてパソコンに向かっていると午後11時頃携帯が鳴った。NHKテレビの名前も知らない記者からだ。インターを、としつこいので仕方なく片岡さんの携帯を教えた。翌日聞いた話では、片岡さんは夜中の1時頃に事務所まで出てきてNHKテレビの取材に応じていたとか。既に熾烈な取材合戦が始まっていたのだ。

見舞金支払いと 3人の患者による記者会見

前日からの取材合戦の加熱もあり、見舞金支払いが行なわれる予定だった場所は二転三転した。「何時でも連絡が取れるように携帯を離さないで」と飯田さんからの指示。

場所設定は難航した結果、労働福祉会館を「安全懇話会」という名称で借りた。

親しくしてきたマスコミ関係者から「居場所確認」の為の連絡が続々と携帯の留守電に入っている事も無視してその会館へ向かった。

同時に片岡さんはマスコミの注意を逸らすために見舞金記者会見会場へ早めに向かった。「片岡さんは囮だね」と冗談が飛んだ。

部屋には既に、患者さん3名、クボタの部長達と米田議員、飯田さんが揃っていた。

緊張した中で行なわれた見舞金の支払い。意外と簡素な領収書。懸念されていた「一筆書く」こともなく本当にお見舞金の支払いが行なわれた。

終了後、米田議員から「あの時の古川さんに言われた言葉がずっと心に残っていた」と聞いた。

「え？ 何と言いましたか？」

「よろしくお願ひします、と言われました」とにこやかに答えた米田議員は、最初に会った時とは別人のごとくに顔が穏やかになっていた。

クボタが帰った後、記者会見の事で打ち合わせをした。

誰しも初めてのことであり、前日からの取材合戦で前田さん達も疲労し、不安になっていた。皆さんを乗せてこの会場に向かう時にもマスコミの車が後をつけていたが、飯田さんがうまく迂回したそうだ。「テレビのドラマみたいだった」と土井さんが言っていた。3人の足並みは中々揃わない。飯田さんが言った、「今日、皆で会見をやつてしまえば一度で済む。ひとりでも欠けると必ずマスコミはその人を追っかけるから、皆で揃ってやる方がいい」と。そして皆の意見が一致して会見場へと向かう事になった。

緊張しながら予定された「小田公民館」へ向かった。駐車場はホテルホップインの地下駐車場。本来であれば、このホテルの一室が見舞金受け渡しの会場になるはずだった。

駐車場からそっと出てみれば、JR尼崎駅前にはNHKテレビの中継車両が。

横にある公民館の一室に入ると、入り口までも人が溢れていた。我々が入る事さえも難しい位に人が詰まっていた。その中でただ一人会見用の机に座っていた片岡さんを見て、「企業による近隣住民への見舞金の支払い」という歴史的な瞬間が無事に終

わった事を実感した。

その後は、皆様ご存知の様に患者さん3人揃って記者会見が行なわれ、「これは、公害です」「よーいドン、の号砲が鳴った」と日本で初めてアスベスト公害が発表された。

(つづく)

明日をください
今井明 写真・文



アスベスト公害と患者・家族の記録

編集／『明日をください』出版委員会
発行／アットワークス
Tel:06-6920-8626 Fax:06-6944-9807
(<http://www.atworx.co.jp/works/pub/ashita.html>)
B5版 108ページ 定価1575円（送料別）

クボタ・ショックから一年
石綿健康被害救済新法が施行されても
アスベスト問題は終わらない
横須賀からクボタまで
明日への思いをつなぐフォトドキュメント
アスベスト公害と患者・家族の記録
今井 明 写真・文
『明日をください』

アスベストショック クボタショックから2年
写真と報告でつづるアスベスト被害尼崎集会 2007.6.30～7.1

爆発！ 拡大するアスベスト被害クボタショックから2年、そして、これから…
格差と隙間のない補償と救済、アスベストのない社会の実現をめざし、
被害者と支援者の思いがつながった。

編著 アスベスト被害尼崎集会実行委員会
発行 アットワークス (<http://www.atworx.co.jp/>)
体裁 A5判・200ページ・ソフトカバー
定価 1,470円（本体1,400円+税）

アスベスト報道ダイジェスト 2009年2月

2/4 愛媛県松山市教委は、市立北条小学校の取り壊し中の体育館の屋外便所の天井で、トレモライトが検出されたと発表。

2/5 静岡県西伊豆町宇久須の採石場跡地に、石綿を再利用するための施設建設設計画が持ち上がり、地元では反対意見と賛成意見の両方があり、反対派は建設反対の署名運動を始めている。計画しているのは、ゼネコンの大林組とリサイクル事業のタケイが設立したエコプラント。昨年8月に採掘をやめたケイ石の採掘場跡地約2万平方Mを利用して施設を建設。アスベストを1500度以上の高温で溶かして無害化し、固化して建設資材などに再利用する計画。施設が完成すれば、1日あたり飛散性アスベスト9トン、非飛散性アスベスト70.5トン、一般焼却灰41.5トンなど計146トンを処理できる。11年度からの稼働を目指す。

2/6 三重県津市は、市内の21公共施設28カ所で天井などから国の基準を超えるアスベストが見つかったと発表。基準が厳しくなり08年秋に再調査した。大気中の粉じん測定はしてあらず、大気汚染防止法の基準以下かどうかは不明。市は早急に粉じん測定や封じ込めなどの対策を進める。

2/8 中皮腫で死亡した大阪市淀川区の電気工の男性の労災認定で、実態は労働者だったのに、請負の一人親方と見なされ、補償額が低額に抑制されていたことが分かった。遺族の不服申し立てに対し、大阪労働者災害補償保険審査官は今月、実態は請負でなく直接雇用の労働者だったと認定し、補償額は2.1倍に増えた。石綿の労災認定を巡って、請負が否定されたのが表面化したのは初めて。労災支援団体は建設業では同様のケースがあるとして、実態調査が必要と主張している。

NPO法人「ひょうご労働安全衛生センター」が、阪神大震災に伴う建物の解体で飛散したアスベストの汚染状況や再発防止策などを説明した冊子「震災とアスベスト」を発行した。95年の阪神大震災で倒壊した建物の解体作業に従事し、中皮腫を発症した県内の30歳代の男性が、昨年2月に労災認定を受けたことが契機。冊子では、吹き付け石綿が残る建物を地図に記し、災害時の飛散対策に役立てることや、防じんマスクの備蓄などを呼びかけている。

2/13 川崎市川崎区の旧県立川崎南高校の解体現場から、飛散のあるアスベストを含む建材が新たに発見された問題で、市は県の調査とは別に独自調査を行った上で、大気汚染防止法に基づき県を指導する方針を明らかにした。市は近く、抜き打ちで立ち入り、採取した検体を国に調査を依頼することにしている。市は検体の内容確認と周辺住民への説明が完了するまでは、県に対して石綿除去関連の工事を中止するよう求める方針。

2/17 横浜市水道局は、現在は使用が禁止されている石綿セメント管が旭区鶴ヶ峰の水道歩道と川島町の同車道で発見されたと発表。今月末をめどに撤去する。平成12年の水道工事事前調査で、両

地点の地下に計12Mの管が残されていたのが見つかった。管の撤去時には、粉塵が飛散する場合があり、近隣地域には戸別訪問やビラ配布などで内容を説明する。

2/18 岐阜県は県営8施設でアスベストを含んだ建材が使用されていたと発表。県美術館の展示室や関ヶ原青少年自然の家の体育館については「飛散状況は基準値未満で健康への影響はない」と説明。残り6施設については「早急に飛散状況を調べる」としている。

佐賀市水道局は、同市若宮の神野浄水場の沈殿池機械室から、国基準の33倍のアスベストが検出されたと発表した。09年度の早い時期に撤去工事を行う。市水道局は昨年11月に神野第二浄水場ポンプ室から石綿が検出されたことを受け、石綿使用の可能性がある同機械室を調査に追加。その結果、機械室の壁や天井から含有率が基準値を超える3.3%のクリソタイルが検出された。

2/20 農林水産省は卸売市場や競馬場など同省と関係する約10万施設を対象にしたアスベストの使用実態調査の結果を発表。使用されていたのは2272施設で、うち1151施設で対策が取られた。残り1121施設のうち、955施設は飛散の恐れがなかった。飛散の恐れがある166施設は、機械室や空調室で、立ち入り禁止などの措置がされているが、同省は09年度中に対策を実施するよう要請した。

2/23 大阪市交通局は地下鉄車両の整備作業に従事後、00年3月に悪性胸膜中皮腫で死亡した元職員の男性に対し、アスベストによる公務災害が認定されたと発表。交通局は退職者向けの臨時健康診断は実施したが、既に死亡している退職者の状況は把握していなかった。このため交通局は死亡退職者も含めた被害実態の把握に努めるよう検討を始めた。

2/25 神奈川県労働委員会は、保温施工会社「山陽断熱」が、アスベスト関連病にかかった退職者らで構成する労働組合との団体交渉を拒否したのは不當労働行為にあたると認定し、団交に応じるように命令した。会社は遺族と退職者の要求を区別せずに、誠実に団体交渉に応じる義務がある、と初めて判断した。労組は、横浜市の全造船アスベスト関連産業分会。退職者4人と、肺がんなどで死亡した3人の妻の計7人が07年5月に加入し、補償などを求め団体交渉を要求。山陽断熱はこれを拒否した上、組合員に個別に2回にわたり「分会と話し合いは遠慮する」などとした文書を送付したため、分会が救済を申し立てた。

2/27 大平製紙の富士工場で働いていた63-79歳の男性8人が、アスベストについての会社側の安全対策が不十分だったため健康被害を受けたとして、会社を相手取り計2860万円の損害賠償を求める訴えを静岡地裁沼津支部に起こした。8人は同工場の石綿紙の製造過程で16-38年間、石綿とほ

(18頁へ続く)

韓国からのニュース

■ソウル地下鉄、駅のホコリに石綿

ソウル地下鉄の駅の埃に石綿が含まれているという調査結果が出た。環境運動連合市民環境研究所は先月ソウル地下鉄の駅舎21ヶ所のホコリと床に落ちたかけらなどの石綿含有実態調査を行った結果、2号線の奉天駅のかけらから基準値(1%)を越える5%のトレモルライト石綿が検出されたと3日明らかにした。これはかけらの全重量の5%を石綿が占めているという意味。奉天駅のホコリからは2%の石綿が出てきた。2号線の瑞草駅と方背駅のホコリからも、各々0.1%、0.3~0.5%の石綿が確認された。駅舎工事に石綿を使わなかった4号線の漢城大入口駅のホコリからも0.3~0.5%の石綿が検出された。2009年2月3日 京鄉新聞

■寄稿：『石綿公害』正しく知ろう

チェ・イェヨン市民環境研究所副所長

ソウル地下鉄2号線と4号線のホームのホコリから石綿が検出され、地下鉄を利用する市民の健康が極めて憂慮される。2号線は瑞草駅、方背駅、奉天駅のすべてのホームの天井に石綿が吹き付けられており、4号線は漢城大入口駅でトンネルに石綿が使われた。特に奉天駅では基準値の5倍を超えるトレモルライトという石綿が検出された。ここ天井には小さなプラスチック板が貼られているため、その上に石綿の塊りと粉塵が積もっている。この間ソウルメト

ロは大気中から石綿が検出されなかつとして、安全装置もなく石綿がある天井にドリルで穴を開けてTV広告看板、移動通信設備、スクリーンドア工事を続けてきた。方背駅の石綿撤去工事では客観的なモニタリングを拒否し、自分たちが調査した結果だけを公開して安全だと主張してきた。

石綿は世界保健機構が決めた1級の発癌物質である。少しでも曝露すれば肺癌と残余寿命が1~2年しかないという悪性中皮腫に罹ることがある。ソウルメトロの労働者の11.7%に当たる332人が肺を包んでいる胸膜に異常があるというX線判読結果もあり、労災患者と死者も何人もいる。一日400万人にもなるソウル地下鉄1~4号線を利用する乗客は安全だろうか？地下鉄のホームで行われる工事は電車が止まった夜明けに行われる。このために石綿が使われた駅舎を、明け方の早い時間に、長い間利用した乗客が最も危険な状況といえる。

忠南の洪城、保寧地域に続いて忠北の提川も石綿問題が深刻だと分かった。しかし該当地域の行政責任者と与党関係者らは、地域のイメージが悪くなるとしてこれを隠すのに忙しい。事件発生直後に政界は石綿特別法を作ると言ったが、ハンナラ党は国会での法案作りに全く関心を示していない。

世界的な社会学者であるドイツのウルリヒ・ベックは、現代社会を危険社会と診断した。しかし危険を知らないから不安であつて、ひとまず正しく知って、共に解決方法を

模索していくば不安は明らかに消えていく。意思疎通によって危険を減らすことができるという意味である。いつか地下鉄を利用したことで悪性中皮腫や肺癌に罹ったという市民が出て、ソウルメトロとソウル市に法的な責任を問う訴訟が列をなすかも知れない。2009年2月15日 京郷新聞

■提川の廃鉱一帯で石綿汚染深刻／田畠・学校の運動場・寺院など広範囲に検出

かつて石綿鉱山があった忠北地域のある村で石綿が多量検出されたという調査結果が出た。

韓国石綿追放ネットワークと市民環境研究所は2月6～7日、忠北提川市水山面の廃石綿鉱山一帯の石綿実態を調査した結果、採石場・田畠・駐車場・寺院など、広範囲な地域で石綿が検出されたと10日明らかにした。学生たちが利用する学校の運動場でも石綿が発見された。

調査の結果、廃石綿鉱山の周辺の採石場2ヶ所で採取した固形試料10個のすべてで石綿の一種であるトレモライトが検出された。石に帶状に着いている石綿の塊りも多数発見された。チエ・イエヨン市民環境研究所副所長は「岩の中に埋まっていた石綿鉱脈が、石を壊す作業などで露出したと思われる」と話した。

水山面のチョンゴク里では日帝の強制占領時代に石綿鉱山が運営されていたと伝えられている。

採石場から500Mほど下がったスサン小中学校の運動場では、土壤試料6個の内の5個からトレモライトが検出され、他の1個

からはアクチノライト石綿が検出された。採石場の近くの畑と駐車場で採取した土壤試料2個と6個からもトレモライトが検出された。

村会館の周辺の畑の土壤からはトレモライトと共に白石綿が確認された。村の裏の寺院からも石綿の塊りが付着した石積みが出てきた。

石綿は悪性中皮腫・石綿肺などを起こす発癌物質で、1970年代には建築材料として広く使われた最近忠南の洪城郡広川邑など、かつて石綿鉱山があった忠南の5地域の住民110人に石綿関連疾患が発見され、危険性に対する憂慮が高まっている。

環境部は忠南・京畿・慶北など、全国21ヶ所で石綿鉱山が運営されたと把握している。しかし今回石綿が確認された忠北地域は含まれていなかつた。

ペク・トミヨン・ソウル大保健大学院教授は「全国の石綿鉱山地域に対して一斉に調査を実施し、石綿への曝露を起こさせる採石場などに対しては安全措置を取らなければならない」と話した。2009年2月15日 京郷新聞 チエ・ミヨンエ記者

■巨済市議会・李ヘンギュ議員、『節酒条例』を提案する

慶南巨済市議会産業建設分科委員会の李ヘンギュ議員が『節酒条例』を提案するとして関心が集まっている。

李議員は「昨年、慶南道の保健指標調査で巨済市の成人の飲酒率が71.6%で、道内20の市・郡の中で最も高く、巨済市の2つの大

(18頁へ続く)

前線から

旧国鉄・JRアスベスト裁判で勝利和解

遺族補償一時金制度を創設

神奈川

旧国鉄大船工場で電機作業員を務め中皮腫で亡くなった加藤進さんの遺族と新鶴見操車場やJR駅などの操車係に従事し中皮腫を発症した小林忠美さん（提訴後の2008年1月に亡くなつた）が、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「機構」）とJR貨物に賠償を求めた訴訟について、2008年12月25日、横浜

地裁で和解が成立した。謝罪や高水準の補償を獲得し、原告全面勝利に等しい内容となつた。

和解内容は、①哀悼の意を表明するなどの謝罪、②今後の救済に向け、補償制度や健康診断制度の周知に努める、③解決金それぞれ約1700万円を支払うなど。

この和解を受け、機構は業務災害認定した場合、石

綿被害遺族一時金1000万円を平成21年4月1日から支給する（機構HP <http://www.jrtt.go.jp/>。「アスベスト被害損害賠償請求訴訟の和解成立について」など参照）。これまで遺族には、業務上災害補償としての遺族一時金の約2000万円のみであったのが、民間なら企業による上積み補償に当たるものとして、石綿被害者の遺族には1000万円が支払われることとなった。これは大きな成果である。しかし、設けられたのは、遺族のみで、療養中の石綿被害患者には規程が設けられなかつた。また、金額でも、実際の裁判での和解金と比べて低いものとなっている。

もうひとつの成果は、認定された損害賠償額のうちの死亡慰謝料を2300万円とし、高水準であったことである。関西保温事件の東京高裁判決（2005年4月27日）は予見困難として1500万円であったが、採用しなかつた。和解額の1700万円は慰謝料2300万円を含めた損害額からすでに支払われた一時金などを差し引いた



原告の左から大前麻衣さん、小林綾子さん、由佳さん、恵子さん（和解後、記者会見で）

額である。

旧国鉄で石綿関連職場で働いた労働者は約10万人とされており、実際に2009年2月1日までに業務上災害と認定された石綿被害者は231人と大規模である。今回の和解を受けて、兵庫県

の鷹取工場で働き腹膜中皮腫を発症・死亡した衆名義治氏の遺族が機構に損害賠償を求めている衆名裁判（神戸地裁）においても1月29日より和解協議に入った。こちらでも良い結果が得られることを期待する。

3月17日に衆名裁判の和解も成立、本件に続いての勝利和解となつた。詳細は次号報告

原告のコメント

私の父加藤進は、旧国鉄大船工場の電気職場に働き、民営化の時に退職しました。

4年前、私の結婚を目前にしたときに、「悪性中皮腫」と診断されました。それからが私たちの「闘い」でした。病と闘う父を介護しながら、（独）鉄道運輸機構国鉄清算事業東日本支社に業務災害補償を申請したのですが、そのときの対応は非常に悪く、憤りを感じました。あまりにも誠意がなさすぎたので、裁判を起こしました。

本日和解という日を迎えたわけですが、被告が本当に心からアスベスト被害を出したことに対して誠意ある態度でいるかどうか、いまひとつしつくりいっていません。私の父以外にも、同様に病に倒れた方々がスマーズに補償を受けている

のかどうかとても心配です。

この裁判の和解によって、旧国鉄で働き、アスベストを吸った可能性のある方々の救済に、道を開くことができました。どうか多くの被害者の皆さんがあん護士など専門家に相談して救済を受けてほしいと思います。また、（独）鉄道運輸機構がアスベスト被害の実態を公にし、被害者・家族に対してもっと誠意ある対応をしていくことを望みます。とくにこの訴訟で機構の業務災害補償制度では補償として不充分であることが明白になったのですから、一日も早く十分な補償を支払う制度を作るよう強く要求します。

加藤裁判原告 大前麻衣

••••••••••••••

私たちの夫であり父である小林忠美は、旧国鉄とJR貨物で働き、操車場で貨物の入れ替え作業に従事し

ていました。

2004年、「悪性胸膜中皮腫」と診断されました。屋外での作業が主でしたが、貨車のブレーキにアスベストが使われており、その粉じんでこの病気になつたことを知りました。「中皮腫」はたくさん吸わなくても発症してしまう、恐ろしい病気だということがわかりました。

労災申請をしましたが、旧国鉄でも長く同じ仕事をしたことから、業務災害なのかあるいは民間の労災なのか担当が決まるまでたらい回しをされ、どちらも責任逃れの対応に憤りを感じました。そこで私たちの「お父さん」は職場の同僚などあとに続く人が苦しまないよう、裁判に立ち上がりました。命ある限り、裁判に臨みましたが、今年1月22日に亡くなりました。

本日和解を迎えましたが、今後の被害者について

誠意ある対応をしていくのか心配です。一人でも多くの被災者の方々が、私たちの「お父さん」のような苦しみを味わってほしくないと思います。この裁判で多くの旧国鉄・JR貨物の退職者・労働者のアスベスト

被害の救済に道を開くことができましたが、「お父さん」が生きているうちにそうなってほしかったと思います。

多くの被災者や家族の方が声を上げることを望みます。また、この訴訟でJR

貨物の補償制度では不充分なことが明らかになりました。充分な補償制度にするよう、JR貨物は制度を見直すべきだと思います。

小林裁判原告 小林綾子、小林由佳、小林恵子

日通元労働者の遺族が、損害賠償を求め提訴

尼 崎

1月30日、尼崎市のクボタ旧神崎工場にアスベストを運搬し中皮腫や肺がんで亡くなった日本通運の元労働者5人の遺族16人が、日本通運とクボタに損害賠償を求める訴訟を、神戸地裁尼崎支部に起こした。

遺族は、日本通運に謝罪と上積み補償を求めて、2007年1月より交渉を行ってきたが、誠意ある回答を得ることが出来なかった。現役社員には労災の上積み補償規定があり、死亡の場合2800万円を支給することになっている。しかし、元労働者の死亡にたいしては、退職者は対象外として応じず、2007年に見舞金・弔慰金を設けてそれを受け

取るようにと回答していた。患者への見舞金は200万円、弔慰金は400万円。

元労働者5人は1954年から83年の間に日通尼崎港支店に所属し、アスベストを運搬した。うち4人は神戸港からクボタ旧神崎工場にアスベストを運び、神戸港でもクボタ内の原料倉庫でも、手鉤で破れた袋からアスベストがこぼれ落ちたり、床に積もったアスベストが舞い上がりたりする中、荷下ろしの作業を行い、また、トラックの荷台にこぼれたアスベストを簞で掃いたりした。残り1人は大物倉庫でやはりアスベストを積み下ろす作業を行った。大量にアスベスト

粉じんが舞う中の作業で、日通は粉じん対策を取ってあらず、適切な防じんマスクを支給することもなかつた。

5人は全員、尼崎労働基準監督署に労働災害と認定された。

日通は遺族との交渉で当初、被災者らの作業内容が不明であることを補償しない理由としていたが、最終的には5人がアスベストを運んだことを否定は出来ないと認めた。にもかかわらず、現役労働者への上積み補償2800万円を支払わないのは、退職者であるから対象外というのみ。まったく理屈の通らない対応に、提訴に踏み切ることとなつた。裁判で、このような非常識な態度が通らないことが明らかになることは間違いない。

日通はこのほかにもいく

つもの裁判の被告となっており、奈良のニチアス王寺工場でアスベストを扱う作業で中皮腫になり亡くなつ

(14 頁からの続き)

型造船所の労働者が飲酒による労災の危険に曝されるのを防ぐために条例案を作った」と 25 日明らかにした。

来月の臨時議会で発議されるこの条例案の内容は、公園など公共の場所では酒を飲めないように清浄地域を指定し、巨済市から発行される雑誌、新聞や放送などに飲酒

(12 頁からの続き)

かの材料を混ぜ合わせたり石綿紙を裁断したりする作業に従事。退職後の 08 年 12 月、8 人とも胸部内側の網膜が厚くなる「胸膜肥厚斑」と診断され、うち 1 人はじん肺になった。同社富士工場では 08 年 5 月にじん肺で 87 歳で死亡した元従業員の男性の遺族が、同社に 3300 万円の損害賠償を求めて昨年 7 月に地裁沼津支部に提訴した。

ニチアス羽島工場周辺住民の健康被害が問題となっている羽島市で、アスベスト被害救済東海弁護団とアスベストに関する地域住民の会は、白木義春市長に被害状況の把握や被害者への十分な支援を求める要望書を提出した。要望書を受け取った白木市長は「市としての対応は難しいが、

左吉崎忠司さんの遺族が日通とニチアスに損害賠償を求めている裁判も大阪地裁で続いている。

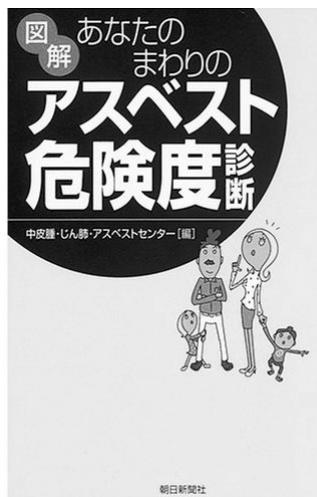
裁判の次回期日は 4 月 23 日 10 時 30 分より神戸地裁尼崎支部 3 F で。

を誘う酒の広告を載せないように勧告する、としている。また青少年を対象にする行事は、酒類会社が後援しないようするなど。

李議員は「条例案には過怠金や罰金などの拘束力ある措置は、憲法に違反するため盛ることができず、宣伝的意味を強調した」と話した。**2009 年 2 月 25 日 京郷新聞**

一定の居住歴のある住民は定期的に健康診断を受けられるように、国に要望していきたい」と述べた。

アスベストの粉塵対策をせずに内装工事をさせたとして、大阪中央労働基準監督署は、労働安全衛生法違反の疑いで、大阪市天王寺区の内装工事会社「永井」と同社の男性従業員を大阪地検に書類送検した。従業員は平成 20 年 4 月 17 日、同市中央区東心斎橋にあるビルの内装工事で現場責任者を担当。天井に石綿が吹き付けられていたにもかかわらず、男性作業員 2 人にマスクを着用させるなどの対策を取らざりボルトを打ち込む作業などをさせ、石綿の粉塵による健康被害を防止する措置を講じなかつた疑い。



図解 あなたのまわりの アスベスト危険度診断

中皮腫・じん肺・アスベストセンター [編]
1260 円（税込み） 朝日新聞社

怖がっているだけではもういけない！

…アスベストに詳しい民間団体が「建物のアスベスト」について徹底解説。これさえあれば気になるアスベストの危険性が簡易判断できる初めての本です。自宅・学校・会社…気になるあなたに必携の一冊です。

2月の新聞記事から

2/2 平成20年2月、出張先の福岡県で心臓の疾患で突然死した東京都府中市の東芝電機サービス府中事務所勤務の男性技術者に対し、立川労働基準監督署は過労による労働災害と認定した。死亡直前1ヵ月間、114時間の時間外労働時間があり、帰宅は4日間のみで、海外や福岡県などに出張していた。労災認定では遺族側が事業主証明額に時間外手当の漏れを同労基署に指摘。会社側も修正し、日額で当初額を約3400円上回る2万1671円と認定された。

北海道の音更町農業協同組合の元男性係長の自殺は過労によるうつ病が原因として、遺族が同農協に損害賠償を求めた訴訟の判決が釧路地裁帯広支部であった。裁判長は同農協に計約1億3980万円の支払いを命じた。男性は同農協青果課で04年6月以降、前任の係長の入院や準職員2人の交通事故で業務量が増加。繁忙期の同年8月には残業時間が90時間にも上り、うつ病の症状が出た。係長昇格後の05年5月14日、上司の3時間にわたる叱責を受け翌日に自殺した。

2/9 自動車大手マツダの本社で勤務していた男性社員(25)鬱病になって平成19年4月に自殺したのは過労が原因として、広島中央労働基準監督署が労災認定していた。エンジン用フィルターのバイヤーだったが、19年3月に鬱病を発症し、翌4月に自殺した。両親は昨年5月、マツダが安全配慮義務を怠ったとして約1億1000万円の損害賠償を求め神戸地裁姫路支部に提訴した。

2/12 国発注のトンネル工事で塵肺になった元作業員らがゼネコンに損害賠償を求めたトンネル塵肺東京訴訟は、北海道や島根県など8道県の患者15人について、東京地裁で和解が成立。和解金は総額約2億1300万円。これに伴い、「第2陣」訴訟の原告141人のうち、139人が解決した。残りの原告も3月までに和解する予定。

2/13 京都市伏見区の「昭勝総合開発」でプロパンガス方式の風の修理中に爆発が起き、木造2階建て店舗兼住宅の1階天井などが吹き飛んだ。中には浴室の修理業者ら男性3人がおり、業者を除く2人が病院に運ばれたが、1人が死亡。もう1人が腹などに軽傷。

2/18 東京都新宿区のビルでエレベーターに乗ろうとしたそば店経営者が転落死した事故でエレベーターが設置された1963年以降、手動式の扉施錠に必要な金属製フックやばねを交換した記録がないことが分かった。エレベーターを製造し、保守管理している三精輸送機が明らかにした。かごが5階にあるのに1階の扉が開き、転落したとみられている。

2/19 新潟市西区の寺尾マンションでガス爆発があり、改作業をしていた解体運搬会社社員1人が全身やけどの重傷、もう1人が軽い。

花巻労働基準監督署は過労死だったと労災認定された岩手県奥州市のトラック運転手の男性に過重な時間外労働をさせていたとして、労働基準法違反の疑いで同県北上市の「東北丸運」と、男性社長を書類送検した。調べでは、同社は昨年3月から4月にかけ、労使協定で定めた拘束時間を超え、延べ6日間にわたり計約28時間の違法な時間外労働を男性にさせた疑い。男性は昨年4月、トラックの出庫準備中に倒れて脳出血で死

亡。遺族の申請を受け、同労基署は昨年11月「死亡は長時間労働が原因」として労災認定した。

2/20 兵庫県明石市のJR山陽線で、線路の保守をしていた男性作業員が下り快速電車にはねられ死亡した。男性を含め作業員8人が上り線と下り線の間に置かれた枕木を保線用車両に積み込む作業をしていた。

広島県三原市の造船会社「幸陽船渠」の死亡労災事故で、尾道簡裁は業務上過失致死と労働安全衛生法違反の罪で施設管理チーム長と、当時の担当技師にそれぞれ罰金40万円、同30万円の略式命令を出した。また同社を労働安全衛生法違反罪で罰金40万円とした。事故は昨年8月24日、同社ドックの移動式クレーンでつり上げたレールが落下し、男性作業員が死亡した。

2/22 中国山西省太原市古交の屯蘭炭鉱でガス爆発があり、作業員74人が死亡、114人が重軽傷を負った。爆発当時、坑内では436人が作業中だった。まだ多数が閉じこめられている模様。

2/24 平成18年に「マッスルミュージカル」の出演者の20代女性がNHKの番組収録中に重傷を負った事故で、東京の中央労働基準監督署が女性を労働者として認め、労災認定していたことが分かった。舞台出演者が労災認定されるのは珍しいが、女性を支援してきた映画演劇労働組合連合会によると、労基署は女性が事業主の指揮監督下にあるといった「労働者性の判断基準」に該当することなどを理由に挙げたという。

2/25 兵庫県姫路市の「オガワ食品協業組合」第3工場で、パート従業員が、1階と2階の途中で停止した荷物専用エレベーターのかごと壁のすき間に挟まっているのを別の従業員が見つけ、病院に運ばれたが出血性ショックで間もなく死亡。県警姫路署は、扉を開けた際にかごがなく、2階から転落して挟まれた可能性が高い。

2/27 東京都豊島区で昨年8月、下水道工事中の作業員5人が流れ死した事故で、警視庁捜査1課は、業務上過失致死の疑いで、元請けの竹中土木の現場代理人の男と、気象担当者の男の2人を書類送検した。

川崎造船神戸工場で2007年、大型クレーンが倒壊し7人が死傷した事故で、業務上過失致死傷罪に問われた元担当者3人が神戸地裁の初公判でいずれも起訴状の内容を認めた。起訴されたのは工場の元工作部長、元生産管理グループ長、整備担当の元班長の3人。3人は造船用クレーンのペアリングを交換する際、安全性を検討せず工事を開始。07年8月25日朝、クレーンが倒壊し3人が死亡、4人が負傷した。同罪で神戸区検に略式起訴された整備担当の元主任技士は、神戸簡裁から罰金50万円の略式命令を受け、既に納付した。

2/28 兵庫県が職場でのパワーハラスマント防止のため具体例を示した指針を今月、全課に配った。県は「職場環境の改善を図るために作った。国や都道府県レベルでパワーハラスメント化した指針は珍しいのでは」としている。県は市販の事例集を参考に作成。「職務上の権限や地位が背景」「業務や指導の範囲を超えて人格を否定」などと定義。攻撃型、否定型、強要型、妨害型に分類し、約20の具体事例を盛り込み、A4判4枚にまとめた。